

# ひとり親世帯の方

## 対象者の要件

次の要件かを満たしていること

市内に住んでいて、20歳未満の子と同居し配偶者のいない方、又は児童扶養手当を受けている方

## 必要書類

「住民票の写し」又は「児童扶養手当証書」（コピー可）

「印鑑」

要件を満たしていますか？

はい

満たしています。

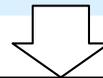


お客様は居住支援制度をご利用いただけます。  
まずは、川崎市住宅供給公社か川崎市へ  
お問い合わせください。

川崎市住宅供給公社 管理営業課  
電話 044-244-7623

いいえ

満たしていません。



申し訳ございませんが、お客様は居住支援制度  
の対象者ではございませんので、本制度はご利用  
いただけません。

保証人がいらっしゃらない場合は、民間の家賃  
保証会社をご利用ください。

## 手続きの流れ

所管課

川崎市まちづくり局市街地開発部住宅整備課  
電話 044-200-2997  
FAX 044-200-3970  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

お問合せ

川崎市住宅供給公社 管理営業課  
電話 044-244-7623  
FAX 044-244-7509  
〒210-0006  
川崎市川崎区砂子 1-2-4 川崎砂子ビル